

## 第1回学習会の概要

(文責: 益田の医療を守る市民の会)

「外来医療、地域・へき地医療」をテーマに、第1回学習会を9月27日(金)に開催しました。学習会を通じ、益田の外来及びへき地医療は極めて厳しい状況にあることがよくわかりました。主な内容は以下の通りです。

### 1. 外来医療（診療所\*のみ。病院外来は含みません）の状況

- ・ 市内の医院は減少を続けており（近年5年間で閉院が7、開院が1）、現在は31医院である。
- ・ 特に単科専門医院は、産婦人科が無いだけでなく小児科、皮膚科、泌尿器科も1医院ずつであり、後継者確保が重要な課題である。
- ・ 開業医の高齢化が進み、60歳以下はわずか8%であり、75歳以上が半数に上る。
- ・ 開業医が担っている学校医、産業医、施設等の嘱託医対応も難しくなっている。
- ・ 医師会では、開業医確保に向けて「開業・継承サポートプログラム」を策定したほか、開業しやすい環境づくりに努めている。
- ・ 参加者から呼吸器専門科の有無について質問があり、保健所から市内では1医院が標榜されている旨の回答がありました。

#### \* 診療所と病院の違い

医療法上では、診療所（医院やクリニックとも呼ばれます）とは入院ベッドがないか19床未満の医療機関を指します。病院とは、20床以上のベッド数がある医療機関のこと。

### 2. 地域・へき地医療

益田市地域医療対策室及から、次のことが報告されました（別添資料参照）

- ・ 医師数は、島根県全体では全国平均よりも多いものの益田圏域では少ない。
- ・ 益田市では、地域の医療を確保するために、美都町と匹見町に3か所の国保診療所と2か所の国保出張診療所を運営している。
- ・ それでも市内に無医地区\*2が7つ、準無医地区\*2が3つあり、医師会に委託して6か所の巡回診療所を運営している（利用者は減少）。
- ・ それ以外に、以前は開業医による出張診療所が5か所あったが、今では全て閉院となった。

#### \*2 無医地区、準無医地区（資料のスライド2枚目を参照）

無医地区とは医療機関のない地域で、その地域の中心地からおおむね半径4キロ以内に50人以上が住んでいる地区、準無医地区とは50人未満の人が住んでいるなどで無医地区に準ずる地域。